

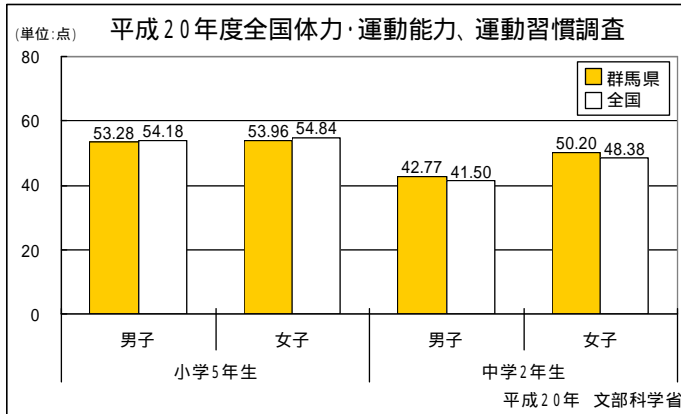
取組6 児童生徒の体力の向上

現状

運動する機会・場所の減少や集団の中でコミュニケーション能力を培う場所が少なくなっており、本県の児童生徒の体力・運動能力は、全国と同様に低下傾向にあります。

なお、平成19年度学力・学習調査によると、約80%の児童生徒が外遊びや運動を行っています。

(児童生徒の体力の状況)



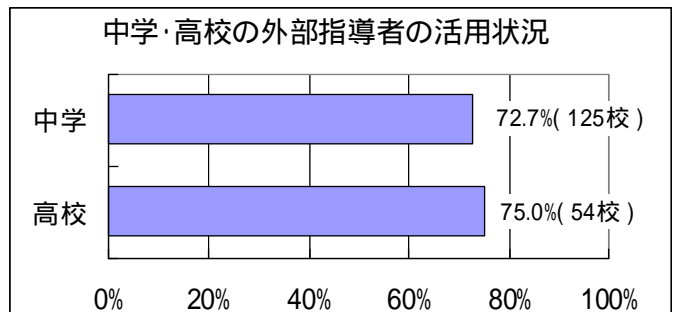
(体育の授業時数・体力の向上のポイント・運動に親しむ態度)

学年	時数	体力向上のポイント	運動に親しむ態度
小	1	巧みに動ける体づくり	運動が好きになる
	2		
	3・4		
	5・6	運動の楽しさや喜びが味わえる	
	中		1
2	90(105)	力強さとスピードのある動きのできる体づくり	運動が得意になる
3	90(105)		
高	1		
2	88		
3	88		

体育の授業時数は現行()内は新学習指導要領による年間授業時数

(運動部活動)

- ・運動部活動の加入率は、中学校78.7%、高校44.9%です。
- ・本県では、部活動の充実を図るため、外部指導者を積極的に活用しています。
- ・水球やソフトボールなど、一部の種目では、毎年全国優勝や優秀な結果を残しています。



課題

- ・小学校においては、体育指導が苦手な教員の授業を支援すること
- ・生徒の健康や学校生活とのバランスに配慮した運動部活動を実施すること
- ・運動部活動の顧問教員の指導力を向上すること

取組の方向

- ・ 体育指導の苦手な教員でも質の高い体育授業が行えるよう、体育授業の指導資料を作成し、学校への普及を図ります。
- ・ 専門的な実技指導力を備えた地域の人材等を活用した体育授業を推進し、体育授業の質の向上を図ります。
- ・ 各学校、地域の状況に応じて、運動部活動の加入率の向上と活性化を図ります。
- ・ 外部指導者の活用を推進します。
- ・ 学校・家庭・地域の代表による連絡協議会等子どもの体力向上を検討する機会を設けます。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・ 児童生徒新体力テスト・体力優良賞授与 小中高校生の体力・運動能力を調査し、現状を把握します。 体力・運動能力が一定の基準に達した児童生徒に対して体力優良証を授与します。	スポーツ健康課
・ 体育授業モデル構築事業 小中学校の体育・保健体育の授業モデルの構築します。	スポーツ健康課
・ 学校体育実技指導協力者派遣事業 体育授業等に民間人を派遣します。	スポーツ健康課
・ スポーツエキスパート活用事業 運動部活動に外部指導者を派遣します。	スポーツ健康課
・ スポーツ健康元気アップ事業(実践推進地区を含む) 実践推進地区を指定し、地域との連携による児童生徒の健康や体力向上を図ります。	スポーツ健康課

達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H25)
・ 「運動することが好き」と回答した児童生徒数 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文科省調査)	(小5) 男子 69.1% 女子 54% (中2) 男子 60.4% 女子 47.5%	(小5) 75% (中2) 65%
・ 新体力テストの測定結果 (全国平均を上回る検査項目数の率) 率 = 全国平均を上回る検査項目数 / 検査項目総数	(H19) 35.3% (72/204 項目)	50% (102/204 項目)
・ 児童生徒への体力優良証の交付率 交付率 = 小中高の交付者総数 / 小中高の児童生徒数	(H19) 10.5%	12.5%